

令和2年第2回定例会
藤崎町教育委員会議事録

日	時	令和2年2月28日(金)	午後1時30分
場	所	常盤生涯学習文化会館	多目的ホール

第2回定例会議事日程

1 開 会

2 議事録署名者の指名

3 会期の決定

4 教育委員会議事録の概要

5 報告

報告第3号 専決事項（校長以外の県費負担教職員の異動内申について）

6 議案審議

議案第4号 令和2年度藤崎町教育委員会基本方針及び重点施策案について

議案第5号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について

議案第6号 令和2年度藤崎町奨学基金奨学生について

7 その他

8 閉 会

藤崎町教育委員会

出席者委員

委員	(1番) 田澤 文雄
委員	(2番) 榊 公子
委員	(3番) 加福 哲三
委員	(4番) 工藤 留美

教育委員会事務局

教育長	羽賀 義易
学務課長	清野 健志
生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長	高木 秀光
学校給食センター所長	清水 裕行

事務局職員

学務課課長補佐	石井 孝
学務課主任主査	鈴木 一成

午後1時30分 開会

◎羽賀教育長 ただいまから、令和2年第2回藤崎町教育委員会会議を開会いたします。

はじめに、藤崎町教育委員会会議規則第26条の規定により、本日の議事録署名者を1番の田澤委員と3番の加福委員にお願いします。

次に、藤崎町教育委員会会議規則第9条の規定により、会期についてお諮りします。会期を令和2年2月28日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 次に、「令和2年第1回藤崎町教育委員会議事録の概要について」報告をお願いします。

◎石井学務課長補佐（事務局） 第1回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。令和2年第1回定例会は、令和2年1月22日（水）午後1時26分から常盤生涯学習文化会館視聴覚室において開催されました。委員及び関係者の欠席はありませんでした。

報告事項では、報告第1号「専決事項（校長以外の県費負担教職員の異動内申について）」、報告第2号「令和元年度学習状況調査結果の概要について」が報告されました。

議案事項では、議案第1号「令和元年度藤崎町教育委員会表彰被表彰者の決定について」、議案第2号「学区外就学承認願について」が審議され、原案のとおり承認されました。

第1回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎羽賀教育長 報告が終わりましたが、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 なければ、報告事項に入ります。

報告第3号「専決事項（校長以外の県費負担教職員の異動内申について）」報告をお願いします。

◎石井学務課長補佐（事務局） 1ページをお開き下さい。

報告第3号「専決事項（校長以外の県費負担教職員の異動内申について）」別紙のとおり報告する。

令和2年2月28日提出 藤崎町教育委員会 教育長 羽賀 義易
理由、校長以外の県費負担教職員の人事異動の内申について、報告するもの
あります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

別紙1をご覧ください。異動内申の一覧です。

明徳中学校講師として産休代替された、山本志津氏の任期が12月24日から2月29日までとなっておりましたが、3月1日から3月31日まで更新されたため、報告するものであります。

校長以外の県費負担教職員の異動内申については、以上でございます。

◎羽賀教育長 報告が終わりました。この件に関してご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 なければ、次に、議案審議に入ります。

議案第4号「令和2年度藤崎町教育委員会基本方針及び重点施策案について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

◎石井学務課長補佐（事務局）4ページをお開き下さい。

議案第4号「令和2年度藤崎町教育委員会基本方針及び重点施策案について」標記について、別紙のとおり提出する。

令和2年2月28日提出 提出者 藤崎町教育委員会教育長 羽賀義易

理由 令和2年度藤崎町教育委員会基本方針及び重点施策を改めるものであります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

別紙1を配布しておりますが、こちらは、改正版となります。

それでは、主な改正点についてご説明いたします。別紙1関係新旧対照表と記載のある資料の2ページをお開き下さい。

(1) 基本方針の2行目中、「子どもたちが将来に夢や希望を持ち」の「希望」を「志」に改めるものであります。

次に3ページ、4. 学校教育指導の方針と重点の(2) 重点内の②道徳教育の充実では、「エ 道徳科における学習状況及び道徳性に係る成長の様子の継続的な把握と、評価を生かした指導の工夫」が追加されております。

次に、③特別活動の充実では、「ウ 児童の個性の伸長と触れ合いを」とある記載を「児童の個性の伸長を図り、触れ合いを」に改めております。

次に、4ページの⑤生徒指導の充実では、「エ いじめの積極的な認知と組織的な」とある記載を「児童生徒が主体となるいじめ防止活動の推進と組織的な」に改めております。

なお、学校教育指導の方針と重点における改正については、青森県の方針と重点に準拠していることを申し添えます。

令和2年度藤崎町教育委員会基本方針及び重点施策案については、以上であります。

◎羽賀教育長 基本方針の「希望」を「志」に改めるというところをもう少し説明をお願いできますか。

◎石井学務課長補佐 2年前に県の方針は「希望」から「志」に改めてありましたので、この度、町の方針も同じく改めました。

◎羽賀教育長 補足すると、県でも以前は「夢や希望」というような方針でしたけど「志」に改めた理由は、「希望」というと少しぼんやりとした形なので、はっきりと意思をもって、こうなりたいという意味で「志」という言葉を使っておりましたので県の方針と同じく「志」に改めました。

あとは、県の教育施策の方針と同じく加除、訂正したところです。

ご質問等ございますか。

◎田澤委員 3ページの③特別活動の充実のところのアのホームルーム活動とありますが、小・中学校ではあまり聞きませんが、どういう意味なのでしょう。

◎羽賀教育長 短学活という意味でとらえて頂ければと思います。

他にご意見等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 ないようですので、議案第4号「令和2年度藤崎町教育委員会基本方針及び重点施策案について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 ないようですので、議案第4号を原案のとおり承認します。

続いて、議案第5号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について」を議題とします。

二つの審議事項がありますが、それぞれの説明のあとに審議をし、最後に決をとることとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 それでは、事務局の説明を求めます。

◎石井学務課長補佐（事務局）6ページをお開き下さい。

議案第5号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について」議会の議決を経るべき次の議案について、町長から意見を求められたが別紙原案のとおり了承する。

- 1 令和元年度藤崎町一般会計（教育費）第6回補正予算案（別紙2）
- 2 令和2年度藤崎町一般会計（教育費）予算案（別紙3）

令和2年2月28日提出 藤崎町教育委員会 教育長 羽賀義易

理由 議会の議決を経るべき議案について町長から意見を求められたことに伴い、教育委員会の決定を得る必要があるので提出するものであります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

別紙2をご覧ください。

1 ページの歳入については、補正前総額7,549万円に4,254万3千円を増額し、1億1,803万3千円とするものであります。

歳出については、補正前総額が7億2,474万1千円に4,241万2千円を増額し、7億6,715万3千円とするものであります。

2 ページの第2表、繰越明許書は令和元年度国の補正予算に対応し、町内小中学校に整備する無線LAN等の整備費を令和2年度に繰越し、整備する事業費であります。

3 ページ以降は、歳入・歳出の明細であり、主なものを説明いたします。

4 ページの歳入です。

2 教育費負担金の減額は、給食費負担金で学校行事等による給食の食数実績見込みの減少によるものであります。

4 教育費国庫補助金の増額は、町内小中学校に整備する無線LAN等の整備事業に伴い、国からの補正予算に対応する補助金であります。

6 教育債、学校教育施設等整備事業債は、町内小中学校に整備する無線LAN等の整備事業実施に伴い、国庫補助金の不足分を補う補正予算債であります。

続いて歳出ですが5ページの事務局費からです。

13 委託料及び15 工事請負費の増額は、国の補正予算における、町内小中学校へ無線LAN等の整備をするための経費であります。また、ICT器機購入費の減額は、今年度3小学校に整備したパソコン教室用のノートパソコン購入費の残額分となります。

3 給食センター費、11 需用費の賄材料費の減額は、給食食数実績見込みの減少によるものであります。

小学校費、各小学校費の増額は、今後の支出見込みによるものであります。

6 ページの社会教育費4 保健体育費19 県民体育大会実行委員会補助金の減額は、事業完了に伴うものであります。

令和2年度藤崎町一般会計（教育費）第6回補正予算案については、以上であります。

◎羽賀教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

◎加福委員 歳出の5ページ、事務局費の委託料と工事請負費は、無線LANに関する予算を次年度に繰越明許するということですか。

◎清野学務課長 GIGAスクール構想というのがありまして、学校内のネットワークのスピードをより早くするための環境を整備するという構想ですが、国の1次補正を受けて今年度中に手上げをし、3月補正に計上すると補正予算債が活用できるという措置がございましたので、今年度中に計上して次年度に繰越明許するということになりました。

◎羽賀教育長 国で突然のように1人1台のタブレットを持たせるという方針を出しましたので、我が町でもその方向に向かって行くということですよ。

全員がタブレットを使った時に動かない状況だと困るので、校内LANを整備するための予算として計上したところですよ。

他にご質問等ございますか。

◎加福委員 6ページの図書購入費を40万円補正してあるのはどういうことですか。

◎高木生涯学習課長 図書購入に使って下さいということで40万円の寄付があった分に対する補正でございます。

◎加福委員 同じく6ページの看板移設工事費は、どこの看板を移設するのですか。

◎高木生涯学習課長 旧339号線の白子から新しい県道の交差点にある唐糸公園の看板が見えにくい所にあるので、それを解消するための移設でございます。

◎羽賀教育長 他にご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 続いて、2の「令和2年度藤崎町一般会計（教育費）予算案」の審議に入ります。

事務局の説明を求めます。

◎石井学務課長補佐（事務局）別紙3をご覧ください。

令和2年度藤崎町一般会計（教育費）予算案であります。

1ページの歳入は、負担金7,398万1千円、使用料22万円、国庫支出金の国庫負担金25万8千円、国庫補助金257万円、県負担金7万7千円、雑入12万6千円、町債6,420万円で、総額1億4,143万2千円とするものであります。

2ページの歳出は、教育総務費が3億4,339万9千円、小学校費が1億140万8千円、中学校費が1億2,390万4千円、社会教育費が2億1,348万2千円で、総額7億8,219万3千円とするものであります。

3ページは、歳入歳出予算事項別明細書であります。

歳入合計は、前年度対比6,559万4千円の増となるものであります。

4ページをお開き下さい。

歳出は、前年度対比9,483万9千円の増となるものであります。

5ページをお開き下さい。

歳入の明細の主なものを説明いたします。

2教育費負担金の給食費負担金、小学校分が4,649万4千円、中学校分が2,650万2千円、給食センター職員等分が98万4千円の計上となっております。

6ページをお開き下さい。

5教育債の藤崎中学校屋内運動場屋根改修事業については、6,420万円の計上となっております。

7ページからは、歳出の明細であります。主な項目を説明いたします。

9ページをお開き下さい。

事務局費13委託料の藤崎中央小学校大規模改造工事設計業務委託料は、令和3年度実施予定の藤崎中央小学校改造工事を実施するための設計業務料であります。

11ページをお開き下さい。

給食センター費11需用費、賄材料費は、町内5小中学校の給食に対する予算であります。

続いて13ページからは、小学校費です。

主な項目を説明いたします。

藤崎中央小学校費の16ページ、15工事請負費のプール改修工事費は、プールの排水管漏水修繕等に伴うものであります。

17ページをご覧下さい。

常盤小学校費の15工事請負費は、強風による防塵対策のため、砂ぼこりを抑制する防塵処理材をグラウンド全体に1センチ程度敷き込むための改修工事費であります。

なお、採用に至る経緯につきましては、児童が利用するグラウンドであるため、短工期で終えてほしいことや大型重機が入り授業の妨げにならないよう、騒音にも配慮してほしいとの学校の要望があったため、天然素材でクッション性がある舗装材としての種類となる処理材としました。

次に、18ページからは中学校費となります。

藤崎中学校費19ページの13委託料の藤崎中学校屋内運動場屋根改修工事

監理業務委託料及び15工事請負費の屋内運動場屋根改修工事費は、屋内運動場の雨漏りを解消するため、全ての屋根部分を改修する屋根改修工事に係る予算であります。

次に、21ページからは、社会教育費となります。

主なものを説明いたします。

社会教育総務費の23ページ、19負担金補助及び交付金の藤崎町文化センター等維持管理補助金は、文化センター職員の人件費等が主なものであります。

25ページをお開き下さい。

4保健体育費15工事請負費は、スポーツプラザ藤崎のストープ取り付け工事によるものであります。

次に、26ページをお開き下さい。

19負担金補助及び交付金のスポーツプラザ藤崎等維持管理補助金は、スポーツプラザ藤崎の人件費等の職員の人件費等が主なものであります。

最後の29ページをお開き下さい。

債務負担行為の調書であります。

文化センター等とスポーツプラザ藤崎等の指定管理について管理者と契約をするにあたり、単年度契約ではなく平成28年度から令和2年度までの5年契約をし、28年度から令和元年度まで、指定管理に要する経費を支払いましたが、残り1年間の令和2年度まで経費を支払うという調書となっております。

令和2年度藤崎町一般会計（教育費）予算案については、以上であります。

◎羽賀教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

◎加福委員 歳入の5ページにある給食費負担金はどういう内容ですか。

◎清水学校給食センター所長 給食費の負担金は据え置きの小中学校は300円、中学校は320円となっております。

歳出の賄材料費についてですが、理事者及び財政当局と協議した結果、小学校300円、中学校320円では給食を賄いきれないので、1食につき10円補助してもらうことになりました。

年間だと240万円増える見込みとなります。

◎加福委員 歳出の7ページにある事務局費の会計年度任用職員報酬ですが、一般職員の給料と同じ位の金額ですが、臨時職員が何人もいるのですか。

◎清野学務課長 特別支援員12人と学務課事務員1人の報酬になります。

◎加福委員 8ページの通勤手当（特別職）とありますが、これは教育長の通勤手当ということですか。

◎清野学務課長 教育長の通勤距離が2 Km以上ありますので、通勤手当を計上してご
ざいます。

◎加福委員 14ページの食育事業活動費補助金とありますが、これはどういう事業で
すか。

◎清野学務課長 各小学校で作物の栽培や収穫をする体験をするための事業です。

◎加福委員 16ページにある藤崎中央小学校のプール改修工事ですけど、もう一度説
明をお願いします。

◎石井学務課長補佐 プールのコンクリートから漏水が見つかったことによる改修と
プールの水をろ過するための装置が経年劣化したことによる交換と排水ポンプ
も同じく経年劣化したことによる交換という内容です。

◎加福委員 17ページの常盤小学校グラウンド改修工事ですけど工事を実施する時
期はいつになりますか。

◎清野学務課長 工期が2週間程度ということなので、出来れば4月の中旬あたりから
実施して運動会に間に合わせたいと思っておりますが、工事の間は立ち入りが出
来なくなることから運動会の練習に支障が出る可能性もありますので、日程の調
整も考えて、出来るだけ早い時期に施工したいと思っております。

◎加福委員 19ページの藤崎中学校屋内運動場屋根改修工事ですけど、工事をしてい
る間でも体育館の使用には支障がないということですか。

◎清野学務課長 12月補正で設計業務を委託して、工法を比較・検討するために3つ
の方法を出してもらいました。

現状の使用している防水シートを更新する方法と、アスファルト工法にする方
法と、防水シートではなく通常のトタン屋根にする方法がありますが、その中か
らアスファルト工法がコストの面でも耐久性の面でもいいということです。

屋根の場合は、屋根の荷重に耐えられるように先に鉄骨で補強してから屋根を
付ける方法になり、体育館の使用も出来ない状況になります。

それと柔道場や玄関ホールの上も全面的に改修しようと思っておりますが、そ
ちらは補強する鉄骨の荷重に耐えられないというのと工事費が予算額を超えて
しまうので、アスファルト工法を採用することになりました。

◎加福委員 24ページの児童交流事業実行委員会補助金の事業内容は田野畑村の児
童との交流ですか。

◎高木生涯学習課長 はい、そのとおりでございます。

◎加福委員 27ページのふれあいずーむ館管理運営費の用地測量業務委託料はどう
いう内容ですか。

◎高木生涯学習課長 ふれあいずーむ館を貸館の場合、駐車場が狭くて防災公園などに車を止めている状況で、議会でも一般質問にも出たところでした。用地測量と不動産関係の土地の評価額を委託するための予算として計上しております。

それができましたら、実際の交渉に入る予定でございます。

◎加福委員 議会が終わってから、用地取得に向けて交渉の準備になると思いますが、うまく行きそうですか。

◎高木生涯学習課長 ある程度の目安はつけておりまして、土地所有者本人との話でも、町のことであれば協力したいという話は伺っているところです。

◎加福委員 6ページの国庫補助金のエネルギーに関する教育支援事業補助金の内容を教えてください。

◎石井学務課長補佐 エネルギー関係の理科実験に関する教材の補助金でありまして補助率100%の補助金でございます。

◎加福委員 9ページの中学校国際交流事業ですが、29年度からシンガポールへ派遣しているものから今度はシンガポールからもこちらにも来ることは決まったのですか。

◎清野学務課長 国際交流事業ということですので、派遣と受け入れも含めた予算です。受け入れ部分に関する予算は150万円ほどです。

旅費は、シンガポール負担になりますが、去年の11月にシンガポールに在住しているコーディネーターを招いて、学校や町内の施設を案内しました。

来年度早々にシンガポールの学校の校長先生も来庁することになりますのでその時に実際に見ながら実施するものを決めるということです。

内容としては、特別な経験をしてもらうのではなく、普段の生活を経験していただく予定です。

特筆すべきところは、シンガポールでは自分達の教室を掃除するという文化がないので、そういうところを経験することができればと思います。

他には、学童保育の見学と年縄やたこ絵の制作や部活動などの経験を考えています。

あと、ふじ原木公園でのりんごの収穫やにんじくの体験などを考えていますが、シンガポールでは長期の休みが11月のため、来る時期によっては調整が必要になってくると思います。

また、ホームステイ受け入れの募集もかけたいと思います。

今年は、海外派遣の人数が16名でしたが、来年度は12名に減らして実施する予定ですが、可能であればこちらから派遣した家族に受け入れをしていただ

けたらと思っております。

その報酬として1日当たり1万円とし、2泊3日になりますので合計3万円ということになります。

派遣に行く際の自己負担額も3万円ということですので、家族の負担はプラスマイナスゼロということにはなります。

◎羽賀教育長 将来的には、同じ学校と長く交流を続けたいと思っております。

今は、旅行社に委託してホームステイ先を斡旋してもらっている状況ですが、希望する方が増えれば、旅行社に払っている斡旋料が不要になり、シンガポールでお世話になっているので、こちらに来たときにもお世話するというような関係を築いていけたらと思っております。

他にご意見等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 ないようですので、議案第5号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 ないようですので、議案第5号を原案のとおり承認します。

次に、議案第6号「令和2年度藤崎町奨学基金奨学生について」を議題としますが、この案件には、個人情報が含まれることから、審議については、藤崎町教育委員会会議規則第13条第1項ただし書の規定に基づき、公開しないこととしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 ご異議ないものと認め、議案第6号は非公開で審議することといたします。

なお、非公開とした別紙資料は会議終了後回収しますので、お持ち帰りしないようお願いします。

それでは、議案第6号について説明を求めます。

—非公開審議—

◎羽賀教育長 議案第6号は、事務局の可否に対し、教育委員会として異議のないこととします。

以上で、本日の会議を終了いたします。

ありがとうございました。

会議録作成者

藤崎町教育委員会 学務課

主任主査 鈴木 一成

閉会時間 午後2時30分

教育長 羽賀義易

3番 加福哲三

1番 田澤文雄